

令和8年6月1日

お客様各位

(一財) さいたま住宅検査センター

## センターが交付する各業務の書面の電子交付について

標記の件につきまして、以下のとおり開始しますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 1. 電子交付を開始する業務

- (1) 住宅性能評価業務及び長期使用構造等確認業務
- (2) 建築物エネルギー消費性能適合性判定業務
- (3) BELS 評価業務
- (4) 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務
- (5) 建築物省エネ法 30 条に基づく認定（性能向上計画認定）に係る技術的審査業務

以下（1）から（5）共通

①開始時期：令和8年7月1日交付分から

②変更内容：PDF データによる電子交付の開始（NICE WEB 申請システムのチャット欄に添付）

- ※1 電子申請の場合は、引受書、評価書等共に電子交付を必須とします。受取方法の選択項目に「電子交付」が追加されるまでの間は、受取方法については「手渡し」又は「郵送」のどちらかを選択してください。
- ※2 紙面による評価書等の発行をご希望の場合には、評価書等1通につき 2,200 円（税込）を頂戴します。NICE による申請の際、備考欄に「紙面による発行希望」とご記入ください。
- ※3 紙申請の場合（初めからお客様が紙面に印刷した申請図書の正副本にて申請する場合は、すべて紙面による交付（料金は発生しない）とします。
- ※4 電子交付によるデータの公開期間は、公開後 30 日間とさせていただきますので、この期間内に NICE のチャット欄から PDF データのダウンロードをお願いします。
- ※5 ※4 の公開期間中に PDF データのダウンロードを実施されなかった場合は、「再発行（再交付）依頼書」による申請が必要となり、評価書等（引受受諾書を除く）1通につき 5,500 円（税込）を頂戴します。

### 2. 既に電子交付を実施している業務

- (1) 確認検査業務
- (2) 構造計算適合性判定業務

以下（1）、（2）共通

- ※1 電子交付によるデータの公開期間（公開後 30 日間）は、変更ありません。この期間内に NICE のチャット欄から PDF データのダウンロードをお願いします。
- ※2 ※1 の公開期間中に PDF データのダウンロードを実施されなかった場合は、「確認済証等再発行（再交付）申請書」又は「再発行（再交付）依頼書」による申請が必要となり、確認済証等（引受書を除く）1通につき 5,000 円（非課税）を頂戴します。

### 3. 従前のままの業務

(1) フラット 35 等適合証明業務

(2) 東京ゼロエミ住宅認証審査業務

(3) 住宅性能証明書の発行業務

以下(1)から(3)共通

※1 各制度において運用などの変更があった場合は、その変更内容に合わせて随時運用を変更させていただきます。

以上

お問合せ先

企画管理部 企画管理課

担当：中村、森脇

電話番号：048-711-5128